

随意契約理由書

1 委託概要

- (1) 委託番号 16-41310-0044
- (2) 委託名 国道114号外CM業務委託（道整・再復）
- (3) 路・河川名 国道114号外
- (4) 委託箇所 伊達郡川俣町大字小綱木地内外

2 随意契約の理由

本業務は、東日本大震災からの復興に向けた「ふくしま復興再生道路」に位置付けられた国道114号山木屋1工区外の道路改築事業の施行に当たり、設計・施工の各段階において、効率的な設計検討や工程管理、高い品質管理、コスト管理等のコンストラクション・マネジメント（以下CMという）を行う業務である。

本業務を実施するにあたっては、県組織の一員として担当業務を担い、自ら各種業務のマネジメントを行うものであることから、業務執行を的確かつ迅速に対応する能力が求められる。

このため、平成27年度から平成32年度までの継続業務とする「国道114号外道路改築事業CM業務委託公募型プロポーザル方式募集要領」に基づき募集を行い、公募型プロポーザル審査委員会において、「建設技術研究所・復建技術コンサルタント設計共同体」を最も適した技術提案書の提出者として選定した。

よって、本委託業務の適格者である当該設計共同体を見積書を徴する相手方とした単独見積りによる随意契約とするものである。

3 地方自治法施行令等の該当条項

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

「その性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき」

福島県財務規則施行通達第269条関係1-(3)

「契約の内容又は性質上、2人以上の者から見積書を徴することが不適當であるとき」